

大牟田市立学校適正規模・適正配置計画

大牟田市教育委員会

平成26年3月

目 次

はじめに	1
1 大牟田市立小中学校の現状	2
(1) 児童生徒数の推移	
(2) 学校規模の現状	
2 小中学校の適正規模・適正配置の基本方針	2
(1) 再編基準の見直し	
(2) 小中学校の適正規模	
(3) 小中学校の適正配置	
(4) 適正規模・適正配置の手法	
3 市立学校の適正規模・適正配置のための学校再編に伴う 諸課題についての基本的な考え方	5
(1) 学校の位置	
(2) 学校施設の整備	
(3) 通学路の安全確保及び遠距離通学への対応	
(4) 学校跡地の活用	
(5) 地域コミュニティへの対応	
4 学校再編整備に当たっての配慮事項	6
(1) 学校再編協議会の設置	
(2) 教育活動上の配慮・支援	
5 適正規模・適正配置による再編計画	6
(1) 計画期間	
(2) 計画の中間見直し	
第1期 実施計画（平成27年度～30年度）	8
(1) 米生中学校と勝立中学校の再編	
(2) 駛馬南小学校と駛馬北小学校の再編	
第2期 計画（平成31年度～36年度）	10
(1) 松原・白光・歴木・田隈・橘・甘木中学校の再編	
①白光中学校（明治小学校区）・松原中学校・甘木中学校（手鎌小学校区）の再編	
②歴木中学校・田隈中学校（羽山台・三池小学校区）・白光中学校（白川小学校区） の再編	
③橘中学校・田隈中学校（銀水小学校区）・甘木中学校（倉永小学校区）の再編	
(2) 6中学校区内の小学校の再編	
①中友小学校と明治小学校の再編	
②平原小学校と白川小学校の再編	
6 その他の小規模校について	13
【資料】	
1 大牟田市の人口推移、児童生徒数の推移	14
2 学級数及び児童生徒数の推移	15
3 規模別の学校一覧	17
4 大牟田市小中学校校区図	19

はじめに

大牟田市では、児童生徒の教育環境の向上を目指して、平成14年度策定の大牟田市立学校再編整備基本構想（以下「基本構想」という。）に基づく大牟田市立学校再編整備基本計画とその第一次、第二次実施計画により、最小の学校規模を下回る学校について再編整備を進めています。

しかしながら、児童生徒数の推計等から、今後も小中学校の小規模化の進行が見込まれていることから、各学校におけるクラス替えの実施や、中学校の教科指導体制の充実、部活動の活性化など教育環境の課題解決のためには、一定の学校規模及び、通学距離や地域性を考慮した学校配置を検討し、基本構想の見直しも含めた、全市的な小中学校の適正規模・適正配置に向けた再編計画の策定が必要となっています。こうした状況を踏まえ、大牟田市教育委員会は、平成24年6月、通学区域審議会委員並びに学識経験者・保護者・地域団体の代表で組織する「大牟田市立学校適正規模・適正配置検討委員会」を設置し、学校の規模及び配置の適正化に関する基本的な考え方並びにこれらに係る具体的な方策について諮問しました。

同検討委員会では、子どもたちの教育環境の向上を目指して、国の基準、保護者・教職員等アンケートの結果や大牟田市の児童生徒数の推移等を踏まえた検討を重ね、同年10月に中間の報告が行われました。その後、大牟田市教育委員会で実施した中間報告説明会やパブリックコメント等により聴取した保護者や地域等の意見を同検討委員会での協議に生かし、本市の子どもたちにより良い教育環境を整備するための小中学校の適正規模・適正配置のあり方、並びに具体的な方策についてさらに協議が行われ、計12回の審議を重ねて平成25年4月にその答申が示されたところです。

大牟田市教育委員会では、この答申内容についての説明会を行って保護者や地域住民の意見を聴取するとともに、答申内容を最大限尊重し、このたび、21世紀を生きる子どもたちのための魅力ある学校づくりを目指し、第二次実施計画後の再編計画として「大牟田市立学校適正規模・適正配置計画」を策定しました。

1 大牟田市立小中学校の現状

(1) 児童生徒数の推移

(資料1：大牟田市の人口推移、児童生徒数の推移)

大牟田市の児童生徒数は、昭和30年代をピークに減少し、平成25年度は平成元年度の児童生徒数の約半数にまで減少しており、推計では今後も児童生徒数の減少は続く見込みである。

大牟田市立小中学校の児童生徒数の推移

(単位：人)

区分	H元	H6	H11	H16	H21	H25	H28	H31	H34	H36
児童数	11,705	10,120	8,092	6,954	6,237	5,478	5,375	5,337	—	—
生徒数	6,507	5,565	4,766	3,691	3,146	2,884	2,627	2,419	2,345	2,307

※出生数が把握できる範囲で推計を行ったため、小学校は平成31年度、中学校は平成36年度までの推計としている。

(2) 学校規模の現状

(資料2：学級数及び児童生徒数の推移、資料3：規模別の学校一覧)

学校規模は、学校教育法施行規則において「小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない」と規定され、中学校においてもこれを準用している。

本市では児童生徒数の減少に伴い、国が定める標準学級規模を下回る、12学級未満の小規模校が増加している。

- ① 小学校では、平成25年度は21校中12校が12学級未満の小規模校であり、このうち1校は複式学級編制、6校は各学年1学級編制である。
- ② 中学校では、平成25年度は11校中、田隈中学校を除く10校が12学級未満の小規模校である。さらに、平成36年度には、第二次実施計画における右京・船津・延命の再編校である宅峰中学校を除く8校が12学級未満の小規模校となる見込みである。

2 小中学校の適正規模・適正配置の基本方針

(1) 再編基準の見直し

小規模の学校では、児童生徒相互の人間関係が深まりやすい、児童生徒の一人ひとりに目が届きやすくきめ細かな指導が行いやすいといったメリットがある一方、クラス替えが困難なことなどから人間関係や相互の評価等が固定しやすい、集団の中で多用な考え方に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい、部活動等の設置が限定され、選択の幅が狭まりやすいといったデメリットがある。小規模校のデメリットを解消するためには、ある程度の学校規模を確保し、児童生徒が互いに切磋琢磨する場面が必要である。また、学校の運営及び教師の指導力の向上という面からも、学校の小規模化が進むことで、一人に複数の校務分掌が集中しがちであることや、学校・学年組織としての教師間の学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力が行いにくいなどの課題解決を考えると、一定の学校規模の維持が有効である。特に、中学校では、同じ教科を担当する教員を複数配置できることでの教科指導体制の充実や生徒の希望する部活動の設置を可能にするなど、学校の活性化への効果は大きいと考えられ

る。

平成14年度策定の大牟田市立学校再編整備基本構想では、小規模校のメリットを否定するものではなく、学校規模が保たれないことによる学校運営、学習指導上の問題から最小の学校規模の維持を基本として再編を考えていた。

(参考：大牟田市立学校再編整備基本構想における学校規模の考え方)

① 小学校

全学年単学級の6学級規模校において、1学年の児童数が20人（現行の学級編制基準に基づく最小学級児童数）を下回らない学校規模とします。

② 中学校

教科指導の専門性を保持するため、それぞれの教科に必要な専門の教師の配置が可能な学校規模（現行6学級）とします。

しかし、学校の小規模化の進行により、小学校ではクラス替えのできない学校が増加するとともに、中学校においても6学級規模校が増加し、小学校の学校再編に伴い一小一中となった学校もある。各学校におけるクラス替えの実施や、中学校の教科指導体制の充実、部活動の活性化などの教育環境の課題解決のため、再編の基準を、最小の学校規模を下回る場合から、本市にとって適正な学校規模・配置へと見直しを行う。

(2) 小中学校の適正規模

① 適正規模の考え方

学校においては、子ども一人ひとりに基礎・基本を確実に身につけさせるために、少人数による個に応じたきめ細かな学習活動の展開が必要であるが、各教科・特別活動等の学習内容や学習活動によっては、グループ編成ができる一定規模の児童生徒数の確保が必要となる。

また、各学校の教職員定数は学級数に応じた基準で定められるため、一定の学校規模が保たれないと指導者の専門性が損なわれるなど、学校運営面からも学習指導上の問題が生じることとなる。

そこで、教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るため、学校規模の格差による教育上の問題を解消し、できるだけ適正規模となるよう通学区域を見直す必要がある。

なお、1学級の児童生徒数について、本市では国の少人数学級推進の年次計画に基づき、小学校1年生の35人以下の学級編制を実施するとともに、福岡県の加配教員である指導方法工夫改善定数教員を学級担任として活用し、小学校2年生から4年生までの35人以下学級編制を行っている。そこで、本計画においては、小学校1年生から4年生までを35人学級編制、小学校5年生から中学校3年生までを40人学級編制として適正規模を確保する。

② 小中学校の適正規模の基準

確かな学力、豊かな心と社会性、健やかな体の育成などの「生きる力」を育むための教育環境の整備に向け、本市における学校の適正規模を次のとおりとする。

大牟田市における適正な学校規模

【小学校】 12～18学級（1学年2学級～3学級）

【中学校】 12～18学級（1学年4学級～6学級）

【適正規模に満たない小規模校】

学級数の推計から適正規模を下回る学校は以下のとおりである。

(第二次実施計画における再編予定校は除く)

小学校

※ 平成31年度の学級数・児童数推計より

※ 20校中、9校該当

学校名	学級数	児童数(人)	備考
上内小学校	4	41	平成24年度から小規模特認校制度を実施(第二次実施計画)
玉川小学校	6	103	
馳馬北小学校	6	136	
馳馬南小学校	6	153	
中友小学校	7	156	
平原小学校	7	174	
倉永小学校	7	192	
明治小学校	8	210	
天の原小学校	9	215	

中学校

※ 平成36年度の学級数・生徒数推計より

※ 9校中、8校該当

学校名	学級数	生徒数(人)	備考
勝立中学校	4	118	
米生中学校	6	152	
歴木中学校	7	233	
橘中学校	8	230	
白光中学校	8	248	
松原中学校	8	261	
甘木中学校	9	307	
田隈中学校	9	309	

(3) 小中学校の適正配置

学校教育の充実と児童生徒に望ましい教育環境を整備し、適正な学校規模を実現するためには、学校の再編や通学区域の見直しが必要になる。

「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令」では、通学距離の基準について、小学校は概ね4km以内、中学校は概ね6km以内と規定されていることから、学校の再編や通学区域の見直しに伴い児童生徒の通学距離が伸びることが児童生徒に及ぼす影響、通学路の安全等を考慮し、本市における学校の適正配置の基準を次のとおりとする。

大牟田市における適正配置の目安となる通学距離

【小学校】 概ね3km以内とする。

【中学校】 自転車通学を考慮し、概ね6km以内とする。

(4) 適正規模・適正配置の手法

平成36年度の中学校の推計では、右京・船津・延命の再編校である宅峰中学校を除く8校が適正規模を満たさないことから、まず中学校の適正規模・適正配置による再編を進める。小学校については、再編後の中学校区の中で適正規模・適正配置を考慮した再編を行う。

なお、本市では地域コミュニティの単位が原則小学校区で形成されていること、現在の校区単位で育てている子どもたちの交友関係に配慮することから、原則として小中学校ともに隣接校との再編を基本としながら適正規模・適正配置を推進する。ただし、中学校の場合は適正規模・適正配置の観点から、既存の中学校区の枠を超えた再編や一部通学区域の見直しを行うこととする。

本市のこれまでの学校再編では、再編対象校を閉校し、新設校を開校するという手法で進めてきたことから、これを踏襲し、再編対象となる学校の規模及び創立時からの経過年数に関わらず対等な関係の統合とする。また、再編の組み合わせにより、適正規模の基準を維持している学校を再編の対象とする場合もある。

3 市立学校の適正規模・適正配置のための学校再編に伴う諸課題についての基本的な考え方

(1) 学校の位置

学校再編に伴う新校の開校に当たって、これまでの再編同様に初期投資を最小限に抑制するため、できるだけ既存施設を活用する必要があることから、児童生徒の通学距離や施設の状況等を勘案して適正配置を行い、既存校の位置とする。

(2) 学校施設の整備

学校再編に伴う施設整備は、できるだけ既存施設を活用しながら、屋内運動場の改築や校舎の大規模改造等、必要に応じた施設整備を行い教育環境の充実を図る。

また、再編に伴い閉校する学校の歴史を新校に継承するため、再編校の施設整備に当たって再編資料室や再編校の資料展示コーナー等を設置する。

(3) 通学路の安全確保及び遠距離通学への対応

学校再編に伴い通学距離が伸びることから、通学路の安全確保対策に努める。小学校の再編によって、適正配置の目安となる通学距離の基準である3kmを超える場合は、公共交通機関利用による通学費の補助やスクールバスの運行等により、登下校時の安全確保と児童の心身への負担軽減を図る。

中学校の再編では、通学距離と通学路の状況により自転車通学の許可について考慮する。なお、安全上の問題等で自転車通学が困難であって、通学距離の基準である6kmを超える場合は、公共交通機関利用による通学費の補助やスクールバス等の交通手段を確保する等により、登下校時の安全確保と生徒の心身への負担軽減を図る。

(4) 学校跡地の活用

学校再編に伴う跡地の活用については、平成19年3月末に学校施設における国庫補助返還要件が緩和されたため、本市の財政状況、学校再編整備推進のための財源確保の観点から、行政で活用する場合を除き、基本的には売却し、その収入を学校施設整備のための基金に積み立て、今後の再編整備に係る費用に充てて

いくという行政方針を平成19年度に定めている。適正規模・適正配置計画においても、原則この方針に基づき対応していくこととするが、活用の検討にあたっては、地域住民の意見を参考としながら、全庁的な観点から総合的に検討を行うこととする。

また、活用が決まるまでの間の跡地については、これまで同様教育委員会で除草や警備等を行い適切に管理し、地域の行事で利用できるよう努めることとする。

なお、学校再編に伴う避難所については、「大牟田市地域防災計画」において「学校再編により使用できなくなる避難所については、必要に応じて代替施設を設置する」ことを盛り込んでおり、今後、地域の自然環境や想定される災害等を総合的に勘案し、適切に避難所を確保できるよう取り組んでいくこととする。

(5) 地域コミュニティへの対応

大牟田市では、地域コミュニティは小学校区単位で形成されていることから、小学校の再編に伴う地域コミュニティについては、地域の意見を尊重しながら対応することとする。

4 学校再編整備に当たっての配慮事項

(1) 学校再編協議会の設置

新校を円滑に開校するため、再編対象校ごとに関係校の教職員及び保護者、地域住民等で構成する「学校再編協議会（仮称）」を設置し、校名案や校歌、校章に関するもののほか、通学路の安全対策やPTA組織の再編、施設整備、閉校する学校の資料保存、中学校の制服等、新校の開校までに必要な協議を行う。

(2) 教育活動上の配慮・支援

- ① 新校への移行を円滑に行うため、事前に交流活動を計画的に実施することにより、児童生徒間の融和を図ることとする。また、児童生徒の不安や動揺を最小限にするため、教員加配等を配慮するとともに、各学校で進められている特色ある教育を新校に引き継ぐことができるよう配慮する。
- ② 本市では、市立小中学校の全校において小中連携教育の推進を図り、不登校やいじめ問題などの中1ギャップ解消に取り組んでいる。今後も年間を通して学校間出前授業、合同スポーツ大会、合同学習強化週間、夏季合同職員研修会等の取り組みを実施することで小中学校が連携し、9年間を見通した教育課程の編成を行うことが必要である。

5 適正規模・適正配置による再編計画

(1) 計画期間

本計画の計画期間は、平成27年度から36年度までの10年間とし、平成27年度から30年度までを第1期、平成31年度から36年度までを第2期として適正規模・適正配置に基づく学校再編を実施する。

なお、第1期の再編については、市内で最も学校が小規模化している地域の学校再編を急ぐ必要があることから、実施計画として本計画に示し再編整備に取り組むこととする。

(2) 計画の中間見直し

本計画は10年間に亘る長期の計画期間であるため、今後の社会状況の変化や、35人学級編制、学校選択制、小中一貫校等の国の教育制度の動向、児童生徒数(全市・各校区)の推計の変動、施設整備を含め市の財政計画や総合計画との整合等に対応する必要がある。また、中学校再編の進捗状況を検証しながら取り組む必要があることから、第2期の計画に取り組む前に必要に応じ再編時期等も含め本計画の中間見直しを行うこととする。このため、第2期の再編計画については、中間見直しの時点で実施計画を示すこととする。

○中学校の再編の枠組み、中学校区内の小学校の再編

	【中学校】		【小学校】	
	(現行)	(再編後の学校位置・再編時期)	(現行)	(再編後の学校位置・再編時期)
第二次 実施計画	右京 船津 延命	宅峰(H27.4) H27.4 現延命中の位置に開校 H28.4 現右京中の位置に移転	みなと 天領 上官 大牟田	大牟田(H28.4)
	米生 勝立	米生(H29.4)	駿馬南 駿馬北 天の原 玉川	駿馬北(H30.4)
適正規模・適正配置計画	白光(明治) 松原 甘木(手鎌)	白光(目標:H33.4) ※大正校区の宅峰中学校への編入も含め審議 ※手鎌校区の一部について、橘中校区への通学区域の見直し等を審議	大正 中友 明治 手鎌	明治(目標:H35.4)
	歴木 田隈(羽山台・三池) 白光(白川)	歴木(目標:H33.4) ※白川校区の一部について、白光中校区への通学区域の見直し等を審議	平原 白川 高取 羽山台 三池	白川(目標:H36.4)
	橘 田隈(銀水) 甘木(倉永)	橘(目標:H33.4)	銀水 倉永 吉野 上内	(H24~上内小で小規模特認校制度を実施中 第二次実施計画)

第1期 実施計画（平成27年度～30年度）

適正規模を下回る中学校の中でも、米生中学校と勝立中学校は平成25年度現在6学級規模で、市内で最も小規模化が進行している。そこで、他校に優先して再編を行い教育環境の向上を図る必要があることから、第1期で米生中学校と勝立中学校の再編を行う。

また、米生中学校区内の駛馬南小学校と駛馬北小学校は、平成25年度現在適正規模を満たしておらず、今後も6学級規模で推移することが見込まれる。そこで、再編により適正規模を確保し教育環境の向上を図るため、第1期で駛馬南小学校と駛馬北小学校の再編を行う。

（1）米生中学校と勝立中学校の再編

平成36年度時点の生徒数・学級数推計（出生数が把握できる範囲での推計）

再編対象校	小学校区	生徒数	学級数	
			40人学級	35人学級
米生・勝立	駛馬南・駛馬北・ 天の原・玉川	270	9	9

- 新校の開校
再編については対等の統合とし、平成29年4月1日に新設校を開校する。
- 再編後の学校の位置は、学校施設の状況及び通学距離の観点から現米生中学校とする。なお、勝立中学校区の教楽来地区からは通学距離が約6kmと遠距離通学になるため、公共交通機関利用による通学費の補助及びスクールバス等の交通手段の確保を検討する。
- 新校の学校名は、再編対象校区民の意見・要望を尊重し、教育委員会で決定する。
- 通学区域は、原則として米生中学校と勝立中学校の通学区域全域とする。
- 施設整備は、平成28年度に米生中学校の既存校舎及び屋内運動場の改修等を行う。

○ スケジュール

学校再編協議会の設置	平成27年6月
新設校の校名の決定 通学路の安全対策 校歌、校章等の作成 制服の決定 カリキュラムの調整 交流学习の展開	平成27年6月～平成29年3月
施設整備完了	平成29年2月
米生中学校、勝立中学校の閉校	平成29年3月
新設校の開校（現米生中学校）	平成29年4月

(2) 駛馬南小学校と駛馬北小学校の再編

平成31年度時点の児童数・学級数推計（出生数が把握できる範囲での推計）

再編対象校	児童数	学級数	
		40人学級 (1~4年生:35人学級)	35人学級
駛馬南・駛馬北	289	12	12

- 新校の開校
再編については対等の統合とし、平成30年4月1日に新設校を開校する。
- 再編後の学校の位置は、学校施設の状況及び通学距離の観点から現駛馬北小学校とする。
- 新校の学校名は、再編対象校区民の意見・要望を尊重し、教育委員会で決定する。
- 通学区域は、原則として駛馬南小学校及び駛馬北小学校の通学区域全域とする。
- 施設整備は、平成29年度、30年度に駛馬北小学校の屋内運動場の建て替え及び既存校舎の改修等を行う。

○ スケジュール

学校再編協議会の設置	平成28年6月
新設校の校名の決定 通学路の安全対策 校歌、校章等の作成 カリキュラムの調整 交流学习の展開	平成28年6月～平成30年3月
駛馬南小学校、駛馬北小学校の閉校	平成30年3月
新設校の開校（現駛馬北小学校）	平成30年4月
施設整備完了	平成31年2月

第2期 計画（平成31年度～36年度）

平成36年度の推計で適正規模を下回っている、松原・白光・歴木・田隈・橘・甘木中学校の6校について、適正規模を確保し教育環境の向上を図るため、3校への再編を目指す。

また、6中学校区内の小学校の内、平成31年度の推計で適正規模を下回っている中友小学校、明治小学校及び平原小学校について、適正規模を確保し教育環境の向上を図るため、中友小学校と明治小学校の再編、平原小学校と白川小学校の再編を目指す。

（1）松原・白光・歴木・田隈・橘・甘木中学校の再編

①白光中学校（明治小学校区）・松原中学校・甘木中学校（手鎌小学校区）の再編

平成36年度時点の生徒数・学級数推計（出生数が把握できる範囲での推計）

再編対象校	小学校区	生徒数	学級数	
			40人学級	35人学級
白光（一部）・松原 甘木（一部）	大正・中友・ 明治・手鎌	586	16	18

○ 新校の開校

再編については対等の統合とし、平成33年4月1日の新設校の開校を目指す。

○ 再編後の学校の位置は、学校施設の状況及び通学距離の観点から現白光中学校とする。

○ 通学区域は、原則として大正小学校、中友小学校、明治小学校、手鎌小学校の通学区域全域とする。

ただし、大正小学校区の白光中学校への再編については、児童生徒数の推計や地域の住宅開発の状況及び第二次実施計画で行う右京・船津・延命中学校再編後の宅峰中学校の生徒数や施設の状況等を勘案しながら、宅峰中学校に編入することも含めて、保護者・地域の意見を踏まえ通学区域審議会で審議する。

また、手鎌小学校区内の内、明らかに白光中学校よりも橘中学校が近い地域について、児童生徒数の推計等を勘案しながら橘中学校区への通学区域の一部見直し等、保護者・地域の意見を踏まえ通学区域審議会で審議する。

②歴木中学校・田隈中学校（羽山台・三池小学校区）・白光中学校（白川小学校区）の再編

平成36年度時点の生徒数・学級数推計（出生数が把握できる範囲での推計）

再編対象校	小学校区	生徒数	学級数	
			40人学級	35人学級
歴木 田隈（一部） 白光（一部）	平原・高取・ 羽山台・三池・ 白川	559	16	18

- 新校の開校
再編については対等の統合とし、平成33年4月1日の新設校の開校を目指す。
- 再編後の学校の位置は、学校施設の状況及び通学距離の観点から現歴木中学校とする。
- 通学区域は、原則として平原小学校、高取小学校、羽山台小学校、三池小学校、白川小学校の通学区域全域とする。
ただし、白川小学校区の内、白光中学校に近い国道208号線の西側、又は線路から西側の区域について、児童生徒数の推計を勘案しながら白光中学校区への通学区域の一部見直し等、保護者・地域の意見を踏まえ通学区域審議会で審議する。

③橘中学校・田隈中学校（銀水小学校区）・甘木中学校（倉永小学校区）の再編

平成36年度時点の生徒数・学級数推計（出生数が把握できる範囲での推計）

再編対象校	小学校区	生徒数	学級数	
			40人学級	35人学級
橘 田隈（一部） 甘木（一部）	銀水・倉永 吉野・上内	443	12	14

- 新校の開校
再編については対等の統合とし、平成33年4月1日の新設校の開校を目指す。
- 再編後の学校の位置は、通学距離を勘案し現橘中学校とする。ただし、橘中学校の校地は狭く、施設も老朽化しているため、既存施設の建替えや大規模改造等の施設整備の検討を行い、活用が困難な場合は、現橘中学校の近くへの新設についても検討する。
- 通学区域は、原則として銀水小学校、倉永小学校、吉野小学校、上内小学校の通学区域全域とする。

(2) 6 中学校区内の小学校の再編

①中友小学校と明治小学校の再編

平成31年度時点の児童数・学級数推計（出生数が把握できる範囲での推計）

再編対象校	児童数	学級数	
		40人学級 (1~4年生:35人学級)	35人学級
中友・明治	366	13	13

- 新校の開校
再編については対等の統合とし、平成35年4月1日の新設校の開校を目指す。
- 再編後の学校の位置は、学校施設の状況及び通学距離の観点から現明治小学校とする。
- 通学区域は、原則として中友小学校、明治小学校の通学区域全域とする。

②平原小学校と白川小学校の再編

平成31年度時点の児童数・学級数推計（出生数が把握できる範囲での推計）

再編対象校	児童数	学級数	
		40人学級 (1~4年生:35人学級)	35人学級
平原・白川	477	15	17

- 新校の開校
再編については対等の統合とし、平成36年4月1日の新設校の開校を目指す。
- 再編後の学校の位置は、学校施設の状況及び通学距離の観点から現白川小学校とする。
- 通学区域は、原則として平原小学校、白川小学校の通学区域全域とする。

6 その他の小規模校について

上内小学校

第二次実施計画で吉野小学校との再編を計画している上内小学校は、適正規模を満たしていないが、保護者・地域の理解を得るまでに至っていないため、平成24年度から小規模特認校制度を実施している。このため、当面は小規模特認校の実施状況や複式学級編制の状況を検証する。

玉川小学校

玉川小学校は適正規模の基準を満たしていないが、児童数の推計から複式学級編制を見込んでいないこと、隣接する天の原小学校が平成25年4月に再編して間もないこと、並びに適正配置の観点から、今後の児童数の推移を見ながら引き続き検討する。

倉永小学校

倉永小学校は適正規模の基準を満たしていないが、適正配置の観点から今後の児童数の推移を見ながら引き続き検討する。

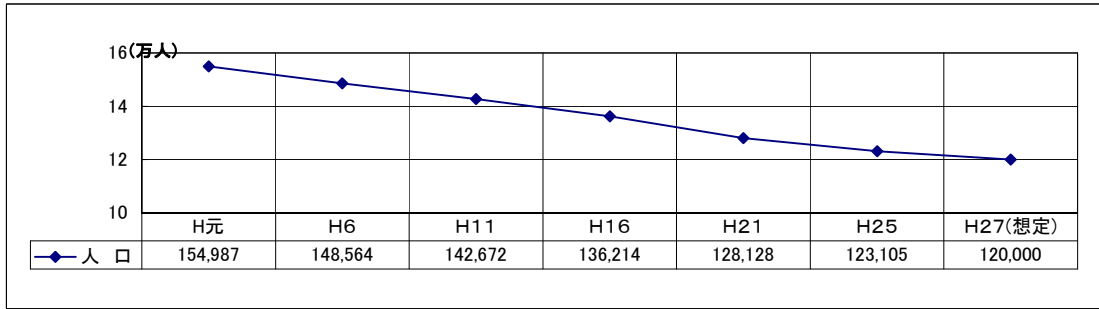
天の原小学校

天の原小学校は適正規模の基準を満たしていないが、平成25年4月に天道小学校と笹原小学校を再編して間もないことから、今後の児童数の推移を見ながら引き続き検討する。

大牟田市の人口推移

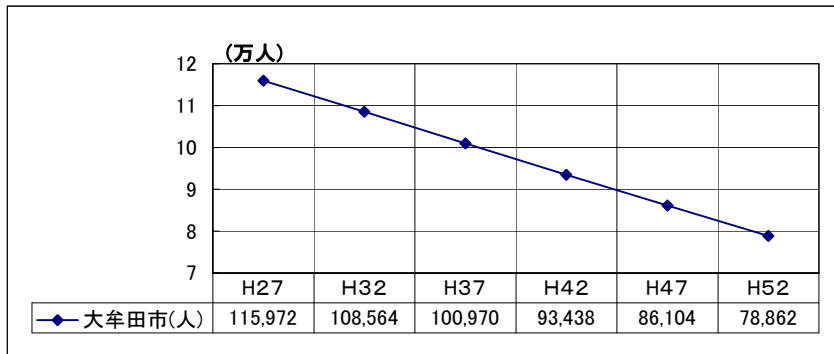
(資料1)

- ① 4月1日現在の住民基本台帳より
(平成27年…総合計画の想定人口)



- ② 国立社会保障・人口問題研究所の推計
『日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)』より

【人口】

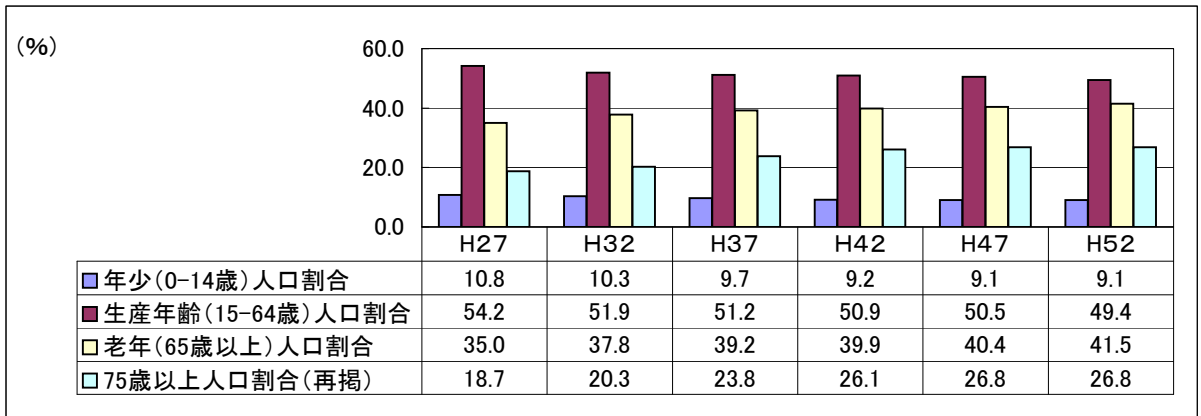


(参考)

(単位:千人)

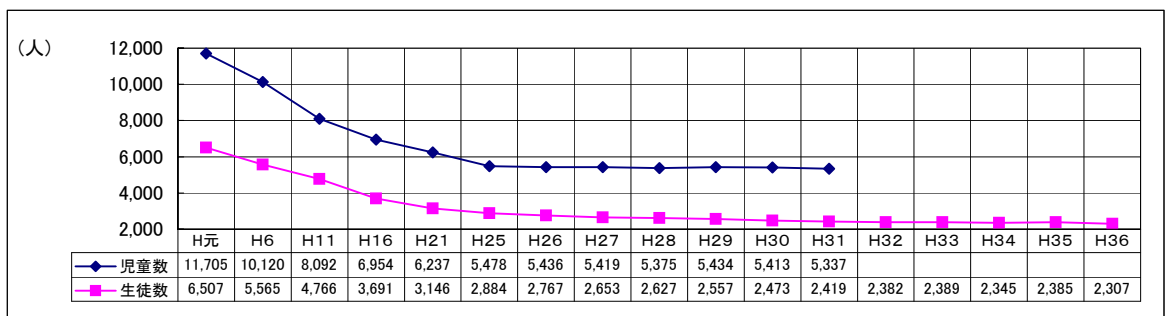
	H27	H32	H37	H42	H47	H52
福岡県	5,046	4,968	4,856	4,718	4,559	4,379
全国	126,597	124,100	120,659	116,618	112,124	107,276

【年齢別人口の割合】



大牟田市立小・中学校における児童生徒数の推移

- 5月1日現在の学校基本調査より(平成26年以降は推計)
※住民基本台帳に基づき、小学校は平成31年度まで、中学校は平成36年度まで推計



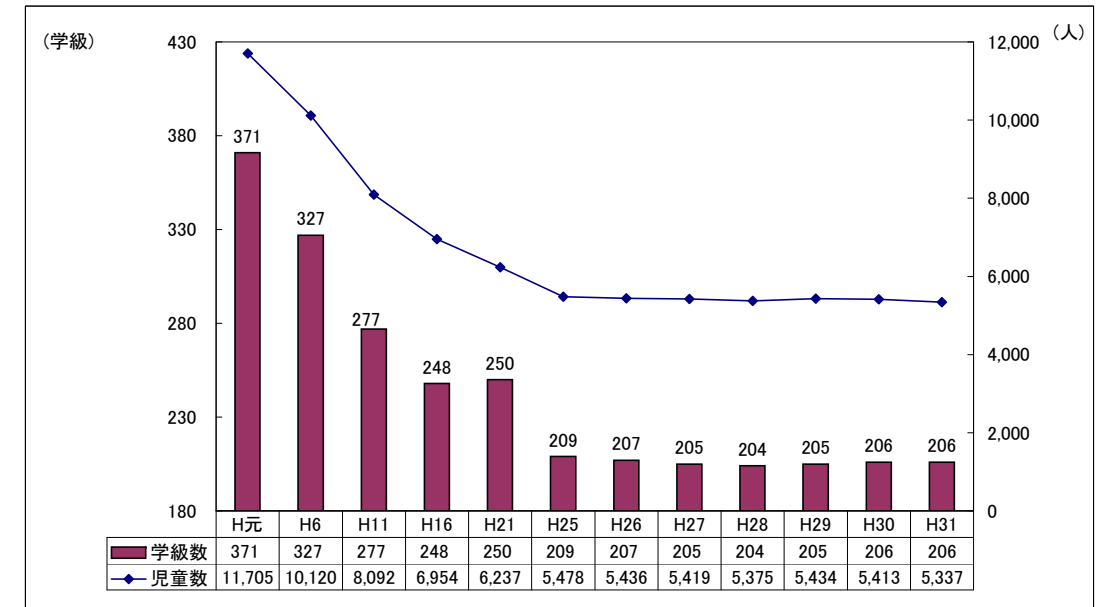
大牟田市立小学校における学級数及び児童数の推移
(1～4年生は35人学級、5～6年生は40人学級)

※特別支援学級の設置数は含まない
※平成元年度から平成25年度は実績。平成26年度以降は平成25年5月1日の推計

学校名	年度	H元	H6	H11	H16	H21	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	
1 みなと	学級数	—	—	—	—	14	12	12	12	12	12	12	12	
	児童数	—	—	—	—	331	278	273	272	283	280	284	285	
三 里	学級数	9	11	7	6	※ 平成18年4月に三里小学校と三川小学校を再編し、みなと小学校を開校した								
	児童数	222	287	201	140									
三 川	学級数	18	13	13	9									
	児童数	574	409	330	253									
2 天 領	学級数	—	—	—	—	—	11	11	12	12	12	13	13	
	児童数	—	—	—	—	—	266	278	308	338	344	353	349	
川 尻	学級数	15	12	12	8	10	※ 平成22年4月に諏訪小学校と川尻小学校を再編し、天領小学校を開校した							
	児童数	442	378	289	234	239								
諏 訪	学級数	13	10	7	6	6								
	児童数	310	243	182	113	52								
3 駿馬南	学級数	12	12	10	7	7	6	6	6	6	6	6	6	
	児童数	405	389	276	193	145	156	153	154	153	155	158	153	
4 駿馬北	学級数	14	12	11	8	6	6	6	6	6	6	6	6	
	児童数	462	350	267	208	182	143	136	140	131	136	138	136	
5 天の原	学級数	—	—	—	—	—	9	9	9	9	9	9	9	
	児童数	—	—	—	—	—	223	224	224	227	220	218	215	
笹 原	学級数	12	12	10	8	7	※ 平成25年4月に天道小学校と笹原小学校を再編し、天の原小学校を開校した							
	児童数	348	332	278	206	172								
天 道	学級数	6	6	6	6	6								
	児童数	165	140	127	129	87								
6 玉 川	学級数	12	10	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	
	児童数	335	258	195	123	88	97	107	113	112	113	113	103	
上官・大牟田 (再編校)	学級数	※ 第二次実施計画に基づき、上官小学校と大牟田小学校を再編した場合									(14)	(14)	(14)	(14)
	児童数										(436)	(427)	(424)	(411)
7 上 官	学級数	11	8	6	6	7	6	6	6	6	6	6	6	
	児童数	307	206	128	121	93	101	106	110	102	104	104	103	
8 大牟田	学級数	18	16	12	14	14	12	12	12	12	12	12	12	
	児童数	606	513	426	406	383	363	357	342	334	323	320	308	
9 大 正	学級数	17	15	12	12	13	12	12	11	11	12	13	13	
	児童数	556	482	349	318	378	316	326	324	332	364	379	386	
10 中 友	学級数	13	11	9	9	7	6	6	6	6	7	7	7	
	児童数	418	317	239	241	185	152	152	145	145	158	152	156	
11 明 治	学級数	16	12	12	11	9	8	6	7	8	9	9	8	
	児童数	495	424	298	264	226	207	199	207	209	214	206	210	
12 白 川	学級数	18	15	13	13	13	12	12	12	11	11	12	12	
	児童数	582	465	418	403	343	329	332	321	303	324	322	303	
13 平 原	学級数	19	16	12	11	11	6	6	6	7	7	7	7	
	児童数	631	507	357	271	239	137	135	141	152	167	166	174	
14 高 取	学級数	22	18	13	12	12	9	9	10	10	10	11	12	
	児童数	675	555	373	369	287	225	221	234	230	254	267	284	
15 三 池	学級数	22	19	17	14	14	13	13	13	13	12	12	12	
	児童数	688	640	517	434	443	405	403	394	390	371	363	338	
16 羽山台	学級数	18	13	12	13	16	12	12	12	12	12	12	12	
	児童数	608	404	421	415	437	399	383	369	351	342	335	322	
17 銀 水	学級数	22	25	22	19	20	17	18	17	17	16	14	14	
	児童数	752	843	744	648	588	491	488	472	457	454	427	427	
18 上 内	学級数	7	6	6	6	6	5	5	5	4	5	4	4	
	児童数	180	167	110	61	61	54	51	49	52	48	48	41	
19 吉 野	学級数	18	18	15	13	14	15	15	15	14	14	14	13	
	児童数	614	554	509	449	445	438	429	447	429	425	406	380	
20 倉 永	学級数	12	12	12	12	12	10	9	8	7	7	7	7	
	児童数	433	413	357	298	289	238	225	210	189	193	194	192	
21 手 鎌	学級数	27	25	21	19	20	16	16	14	15	14	14	15	
	児童数	897	844	701	657	544	460	458	443	456	445	460	472	
合 計	年 度	H元	H6	H11	H16	H21	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	
	学級数	371	327	277	248	250	209	207	205	204	205	206	206	
	児童数	11,705	10,120	8,092	6,954	6,237	5,478	5,436	5,419	5,375	5,434	5,413	5,337	

※推計は、住民基本台帳による学齢児童数及び出生児童数に基づき算出している。
※学級数が5学級以下になると、複式学級編制(2学年で1学級)となる。

学級数と児童数の推移



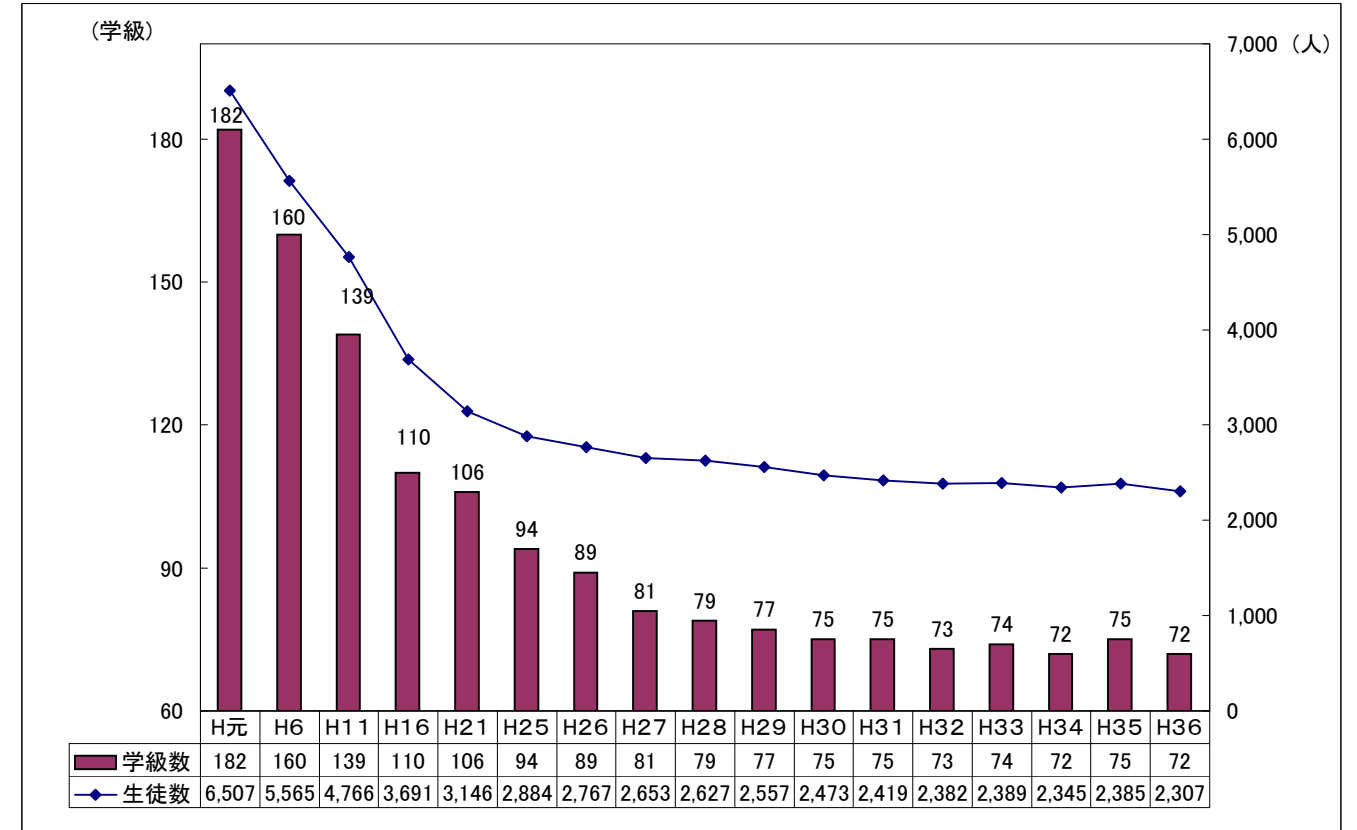
大牟田市立中学校における学級数及び生徒数の推移(40人学級)

※特別支援学級の設置数は含まない

※平成元年度から平成25年度は実績。平成26年度以降は平成25年5月1日の推計

学校名	年度	H元	H6	H11	H16	H21	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36										
		宅峰	学級数	—	—	—	—	—	—	—	12	12	12	12	13	13	13	13	13	13								
	生徒数	—	—	—	—	—	—	—	423	422	434	426	452	444	468	463	465	449										
1 船津	学級数	14	11	10	8	7	6	6	※第二次実施計画に基づき、平成27年4月に右京中学校と船津中学校と延命中学校を再編し、宅峰中学校を開校する																			
	生徒数	463	361	326	244	172	163	155																				
2 右京	学級数	12	9	8	6	6	6	5																				
	生徒数	396	326	254	226	152	130	127																				
3 延命	学級数	12	11	9	8	8	6	6																				
	生徒数	452	390	308	239	237	187	166																				
4 米生	学級数	16	12	11	9	7	6	6											6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	生徒数	561	456	382	283	202	166	161											153	160	151	151	148	146	147	144	150	152
5 勝立	学級数	12	11	9	9	7	6	5											5	5	6	6	6	6	6	6	5	4
	生徒数	419	369	308	263	179	151	138											129	128	133	136	140	142	140	131	122	118
6 松原	学級数	15	14	11	7	9	9	8											8	7	7	6	6	6	6	6	7	8
	生徒数	539	444	360	245	263	252	241	242	228	212	206	201	225	222	235	250	261										
7 白光	学級数	17	13	12	9	10	9	9	9	9	8	7	7	7	8	8	9	8										
	生徒数	621	456	415	295	313	271	271	260	272	265	247	229	230	245	249	271	248										
8 歴木	学級数	27	23	17	12	11	10	8	7	8	7	7	7	7	8	7	8	7										
	生徒数	1,003	786	573	405	343	304	272	248	256	234	232	228	228	234	232	247	233										
9 田隈	学級数	24	21	21	18	16	16	16	16	15	14	13	12	11	10	9	9	9										
	生徒数	847	768	764	667	535	575	558	564	528	506	474	439	406	368	336	325	309										
10 橘	学級数	15	15	13	11	10	9	9	8	8	8	9	9	8	8	8	9	8										
	生徒数	560	530	451	354	302	302	294	270	282	284	291	285	267	272	258	262	230										
11 甘木	学級数	18	20	18	13	15	11	11	10	9	9	9	9	9	9	9	9	9										
	生徒数	646	679	625	470	448	383	384	364	351	338	310	297	294	293	297	293	307										
合計	年度	H元	H6	H11	H16	H21	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36										
	学級数	182	160	139	110	106	94	89	81	79	77	75	75	73	74	72	75	72										
	生徒数	6,507	5,565	4,766	3,691	3,146	2,884	2,767	2,653	2,627	2,557	2,473	2,419	2,382	2,389	2,345	2,385	2,307										

中学校の学級数と生徒数の推移



○ 推計方法～ 各中学校の入学者数は、各中学校区内小学校卒業生数の合計に、過去3年間の公立中学校への小学校別進学率を掛けて算出する。

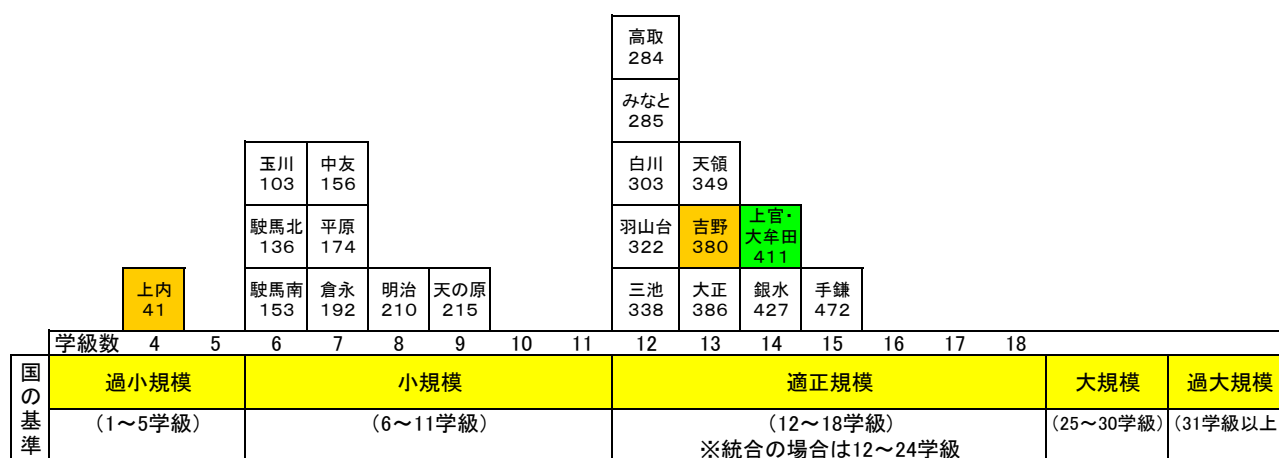
※ 学級規模が5学級以下になると、10教科に対して10人の教員配置ができなくなる。

規模別の小学校一覧
(1～4年生は35人学級、5～6年生は40人学級)

- 1 平成25年度
(5月1日学校基本調査より)
※ 特別支援学級を除く

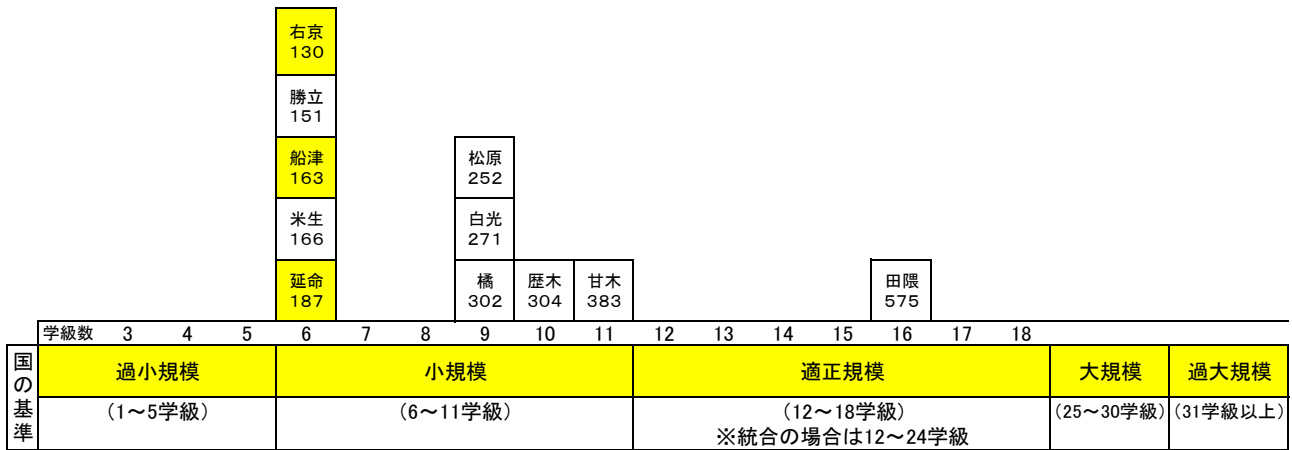


- 2 平成31年度見込み
※ 特別支援学級を除く

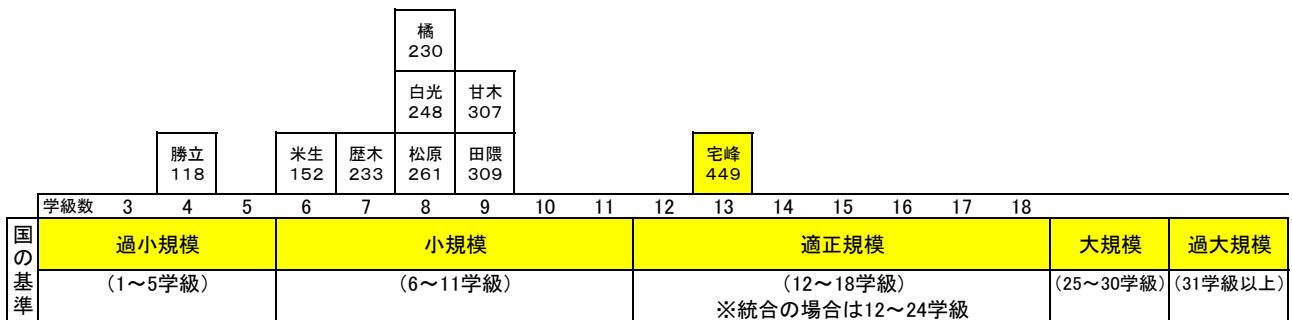


規模別の中学校一覧

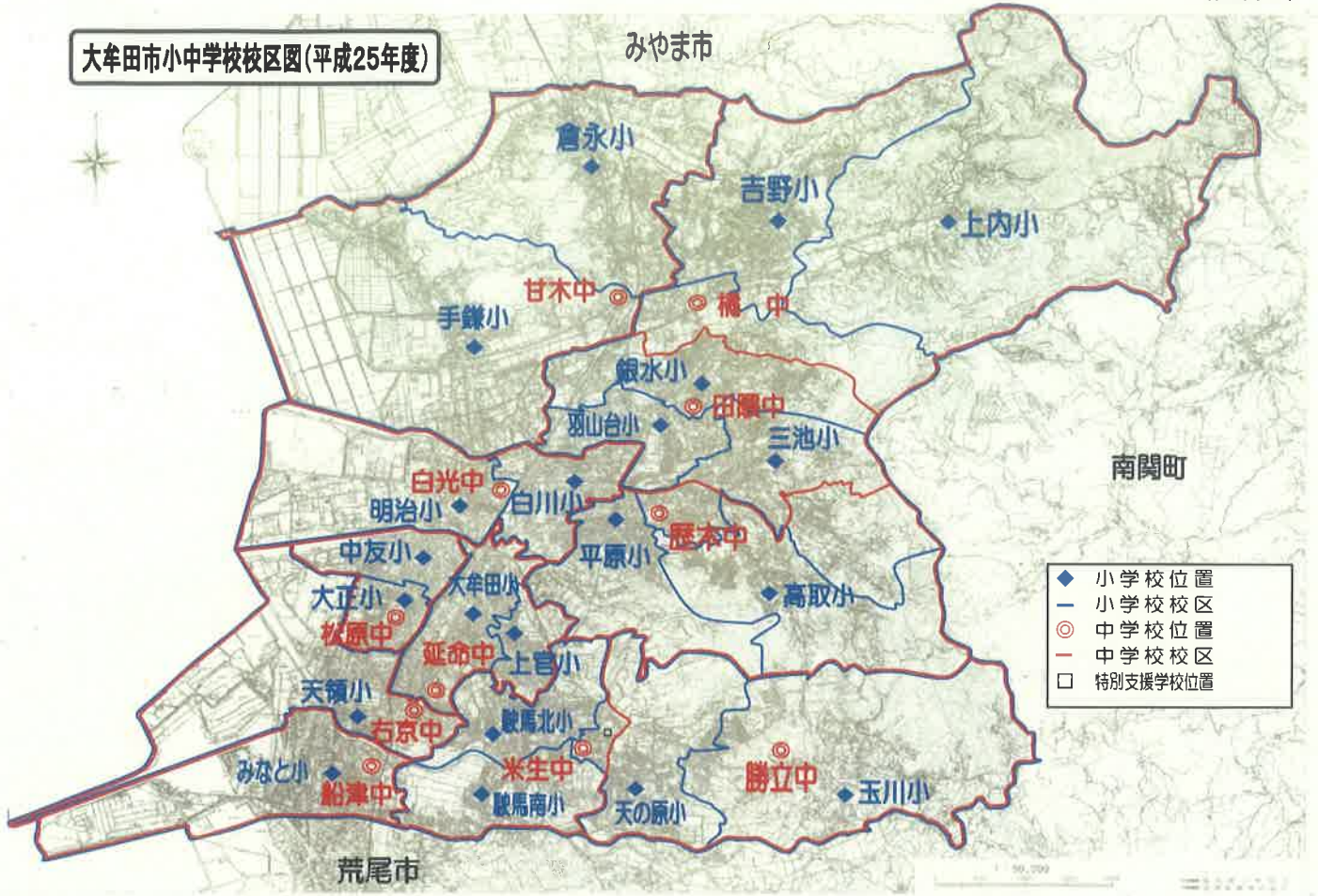
1 平成25年度
(5月1日学校基本調査より)
※ 特別支援学級を除く



2 平成36年度見込み
※ 特別支援学級を除く



大牟田市小中学校校区図(平成25年度)



大牟田市小中学校校区図
適正規模・適正配置(小中学校再編計画)

